

令和4年度第1回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

- (1) 日 時 令和4年6月1日(水) 午前10時から11時30分
- (2) 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室
- (3) 出席者
 - ・委員長 《大長副市長》
 - ・委員 《総務局長、財政局長、葵区長、駿河区長、清水区長、保健福祉長寿局長、子ども未来局長、上下水道局長》
 - ・部会員 《総務課長、人事課長、税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、子ども家庭課長、お客様サービス課長、会計室次長》
※政策法務課長欠席
- (4) 報道関係者 静岡新聞社
- (5) その他 報告、議題1及び2は公開、議題3以降は非公開

2 議事進行

【報告】令和3年度主要債権における収入未済額縮減に向けた取組について

資料1

事務局より資料に基づき、令和3年度主要債権における収入未済額縮減に向けた取組について説明がされた。

委員長

ただいまの報告について、何か意見等ありますか？

総務局長

国民健康保険料の滞納整理強化期間の実施状況の実績について、いずれも前年度実績を下回っているものの収納率が向上したとあるが、どのような関係で件数が下回っていても収納率が向上しているのかということと、そのことについての事務局の評価を聞かせてください。

事務局

コロナ禍のなかで直接折衝が制限されるのはやむを得ないと考えます。その代わり夜間電話折衝を重点的にやっていただいたことは評価できると思います。

総務局長

滞納処分に至る前にそういった対応ができて収納が進んだという理解でいいですか。

事務局

そのとおりです。

委員長

滞納処分とか処分停止の前に払ってくれたということだと思うが、コロナ禍で在宅率が上がって電話が繋がりやすくなり、相手も応じてくれて払ってくれるので滞納処分の必要がなくなったということか。

事務局

電話催告の結果、処分件数が減ったということもあると思います。

財政局長

水道料金・下水道使用料の徴収サイクルを60日から40日にすること、また、新料金システムの構築によりクレジット決済など新しい収納環境を作っていくということだが、昨年11月の上下水道局内の経営会議で承認した後、開始までに3年を要するということが、3年後に設定したのはシステム改修など物理的な理由や周知を含めて何かあるのか。もう少し早く対応することは可能か。

委員長

今の質問と併せて教えてほしいのだが、検針から納期まで60日を要しているといっても、検針から請求するまでの期間が短縮されるということか。

お客様サービス課長

3年を要する理由については、電算改修の期間が業者からは3年ほしいと言われていたが2年に縮めています。現在は電算仕様書を作っており今年の10月ごろ契約締結して改修に着手します。物理的に電算開発に時間が掛かるので3年ということです。

また、60日を40日にするという案件は、現在の検針から請求までのサイクルのうち、検針して異常値が出たら確かめに行くといった期間を精査して、すべての段階について少しずつ縮めて40日にしました。これによって素早い請求ができて収納率も上がるのではないかと考えています。

上下水道局長

私としても上下水道局の経営会議の中でもう少し早くできないかと申し上げたが、水道料金の算定期間というのがあって、現在の水道料金が令和5年度までの設定になっており6年度に改定になればシステム改修が必要になってくる。期間の短縮を先行してやった場合、後々料金のみ改定をやった場合、経費が1,000万円単位で掛かってくるという説明があったこともあり、そのあたりも含め総合的に考えて6年度ということでも承した経緯がある。

財政局長

参考までに教えてほしいが、費用対効果として全体のシステム改修の経費とそれによる収納率の向上というのをどれくらいで見積もっているのか、この事業としての効果を

今後どうやって図っていくのか教えてほしい。

お客様サービス課長

開発経費は概ね2億3千万円余です。費用対効果ですが、現在の電算システムが導入から10年を経過しようとしており、その間、料金値上げ等によるカスタマイズを重ねた結果、現在不安定な状態となっており週に1回程度システムエラーが発生し修繕しています。それに掛かる人件費等を考えると費用対効果はあると考えています。

財政局長

今の話はシステム自体の維持管理を含めた費用対効果だと思うが、今後新料金システムがどう構築されていくかわからないが、クレジット決済とかいろいろな決済方法を緩和することによって、どれくらい収納率を上げていくのかというのを行革の目標などそういうところで明らかにしていってほしいと思います。

委員長

市税のWEB口座振替について、令和7年度の標準化システムへの搭載を見据えて検討を進めるとあるが、当然費用対効果を見ていかななくてはならないが、結論はいつぐらいまでに出すつもりなのか。

事務局

費用対効果という点では、先行導入した市では開発経費が数千万で、利用率が数%という実績と聞いています。この数値をどう評価するのかという点を含めて検討を進める必要があると思います。

委員長

早く結論を出さないと7年度に間に合わないと思うので、検討を進めてもらいたい。

税務部長

補足ですが、標準化システムの詳細な仕様が今年の夏以降に示されるということなので、そちらを見てから結論付けていきたいと思います。

【議題1】令和4年度主要債権の管理に関する取組方針について

資料2

事務局より資料に基づき、令和4年度主要債権の管理に関する取組方針について説明がされ、引き続き各所管局長から取組方針について説明がありました。

委員長

ただいまの報告について、何か意見等ありますか？

委員長

国民健康保険料について、令和3年度の目標値よりも令和4年度の目標値は上がっているが、令和3年度の実績値と比べると令和4年度の目標値は低くなっている、何か原因があるのか。

保健福祉長寿局長

行革の目標値は毎年度見直しをするのだが、見直しをする時期と結論が出る時期が合わないということだが、詳しくは所管課から報告します。

福祉債権収納対策課長

局長から説明があったとおり行革の目標の見直し時期と現年分の収納率の判明時期とにズレがあるというのが一点と、目標の設定時点ではコロナ減免が3年度と同様4年度も継続されるのか不明であったことから、コロナの影響を鑑み3年度と同じ収納率の設定は難しいということでこの目標値となりました。

財政局長

参考に教えてください。水道料金の値上げについて、昨年6月予定を10月にずらしたと思うのだが、そのなかで現年分の収納率が目標よりも下がっているというのは値上げの影響とか何か原因があるのか。

上下水道局長

水道料金についてはコロナの影響は総じてなかったと聞いている。小口事業者については在宅にいる時間が長いということもあり収納率は高かった、一方事業所を中心とした大口事業者は落ちているが、令和2年度から3年度を総じて見てみるとコロナの影響はなかったという状況である。

お客様サービス課長

3月末時点ですと目標値を達成しており現年分99.17%の見込となっています。その理由としてはおそらくコロナの様々な給付金等が支給されたことにより、納期内納付が通常より増えたことが言えます。想定外に良い数字でした。

委員長

生活保護費返還金の(5)で過支給となった場合は翌月分の保護費を減額し調整するとあるが、生活保護のお金であるので相手とのトラブルはないのか。

福祉総務課長

厚生労働省から過度な返還金の徴収はするなということで、単身で月5,000円、複数世帯で10,000円という上限が決められている。それを超えることはできないので特段トラブルはありません。

委員長

各局におかれましては、数値目標の達成に向けて、それぞれに掲げた項目を着実に実施していくようお願いします。

【議題2】第4次行財政改革前期実施計画の検討（案）について

資料3

事務局より資料に基づき、第4次行財政改革前期実施計画における検討案について説明がされ、引き続き各所管局長から指標について説明がありました。

委員長

ただいまの報告について、何か意見等ありますか？

総務局長

税や国民健康保険料では、指定都市の順位を指標の参考にしたようだが、水道・下水道は料金体系であるとか違いがあるので比較にならないのかもしれないが、参考までに静岡市の収納率が指定都市の中でどのような順位にあるのか教えてほしい。

お客様サービス課長

水道料金は、水道事業を行う指定都市18団体中17位です。他都市との主な差は、静岡市は検針から200日にかけて給水停止しています。他の団体で早いところでは60日程度で給水停止しています。その団体を参考にしながら上げていければと考えています。

総務局長

他団体を参考に上げていければいいところは上げていただきたい。

財政局長

水道・下水道が指定都市中の順位が低いというデータはあったのですが、先ほど説明のあったシステムの改修による収納率の向上と給水停止までの期間の短縮なども含め、そういうことを反映させるとどこまで上げられるのかということを考えてうえでの数値設定をしていただけたらいいかと思うのでよろしくをお願いします。

委員長

市税も指定都市の中での順位を上げることを目指して頑張ってきたので、上下水道局においてもそういった数値的な目標を掲げてやっていただければと思います。

委員長

市税、国民健康保険料とかなり数字が上がってきていて市税においては99%、国民健康保険料については自分が区役所にいた平成28年度頃、苦戦していた頃を思うとかなり伸びてきていて隔世の感がある。その他の債権もかなり高い数値となっていて、それをさらに前期の計画の中で上げていくということなので、この目標に向かって各債権所管課は頑張りたいと思います。今後、令和3年度の決算額が固まってくるということになり、考え方を変更される場所もあるかもしれませんが、それにつきましては第3回の債権管理委員会で報告されると聞いていますので、また精査して変更等あれば出していただきたいと思います。

次第4【その他】については非公開

ほか議案なし。終了